（事務連絡）
令和4年7月20日

郡市区等医師会　御中

大阪府医師会
（公印省略）

電子処方箋に関するオンライン説明会の実施等について

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
この度、電子処方箋に関するオンライン説明会の実施等について、日本医師会より標記の依頼がありましたので、ご案内申し上げます。

事務連絡の内容といたしましては、

・電子処方箋に関するオンライン説明会を7月25日に開催する。同説明会の案内リーフレットが、7月初旬に社会保険診療報酬支払基金から当座口振込通知書、増減点連絡書等と併せて医療機関に郵送される予定。
・オンライン資格確認の「医療機関等向けポータルサイト」（https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/）に、電子処方箋に関するページを追加し、導入に必要な情報の提供を順次開始する。
・医療機関が電子処方箋を導入するにあたり必要となるシステム改修費用の補助率や補助限度額等について、「医療提供体制設備整備交付金実施要領（電子処方箋管理サービス)」として提示となります。（また、ご参考までに、補助金に関する資料を添付いたします。）

また、医療機関が電子処方箋を運用するためには、オンライン資格確認の導入、電子カルテ等のシステム改修、医師のHPKIカードの取得等が必要になります。

このうちHPKIカードにつきましては、日本医師会が発行する「医師資格証」を日本医師会員であれば無料で取得・利用いただけますので、未取得の先生方におかれましては是非申請いただきますようお願い申し上げます（非会員は、発行時及び5年ごとの更新時にカード発行の実費負担が必要)。

●医師資格証　新規お申込みページ（日本医師会電子認証センター）
https://www.jmaca.med.or.jp/application/

なお、本電子処方箋導入に関する不適切な見積もりや、導入に関するご相談をいただけるよう、日本医師会ホームページメンバーズルーム内の「オンライン資格確認等システム導入に関する相談窓口」を拡張する形で準備を進めており、後日日本医師会より文書が発出される予定ですので、その際は改めてこちらからご案内いたします。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会会員医療機関への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

電子処方箋に関するオンライン説明会「そうだったのか、電子処方箋」
令和 4 年 7 月 25 日（月） 19 時～20 時（説明＋質疑応答）

YouTube Live 配信（後にアーカイブ配信予定）
視聴 URL：https://youtu.be/Lw5ydX30NEw

担当事務局：大阪府医師会総務課企画室　TEL06-6763-7021
保険医療課　TEL06-6763-7001